遣します。

◆申し込み先
鳥取地方・家庭裁判所総務課
☎0857-22-2171

新エネルギービジョンアンケートにご協力ください

新エネルギーは環境に優しいクリーンなエネルギーで、石油などの化石燃料の替わりになるエネルギーとして注目されています。風力発電、太陽光発電、バイオマス発電などがあります。

町では、今年度、新エネルギーの導入の可能性や、具体的な導入プロジェクトを、学識経験者や、町内事業者、各団体の代表者で構成する策定委員会で検討します。

町民、事業所のみなさんのご意見やご要望を計画に反映させるためのアンケート調査にご協力ください。

◆配布する世帯
中山、名和地区全世帯（大山地区は同様のアンケートを平成15年に実施済み）

◆期限
10月16日（月）必着で返信用封筒に入れて郵送してください。

◆問い合わせ先
企画情報課
☎0859-54-5202

救急講習開催中！

大山消防署では毎週日曜日救急講習を開催しています。

あなたも救急講習を受けませんか。

◆とき　毎週日曜日午前10時～
（時間の変更ができます）

◆ところ　大山消防署

◆募集人員
最大20人（1人でも可）

◆申し込み、問い合わせ先
大山消防署
☎0859-39-5002

一時保育のご案内

急な用事などで子どもの世話ができなくなったときに、お子さんを一時的におあずかりします。

・保護者が病気のとき
・子どもをつれて外出できない用事のとき
・ボランティア活動への参加など

◆対象
保育所に入所していない満1歳以上の幼児

◆利用可能日
保育所が開所している日（土曜日は午前のみ）

◆利用料（1日あたり）
3歳未満児は2000円
3歳以上児は1500円

◆実施施設
・下中山保育所
☎0858-58-2007
・名和保育所
☎0859-54-2444
・大山保育所
☎0859-53-8134

◆申し込み
保育所の行事などの都合で、お受けできない場合がありますので、前日までに電話などでご確認のうえ、左記へ申請書を提出してください。
・教育委員会事務局幼児教育課
☎0859-54-5219

ふれあい会館（☎0859-54-2395）のファミリーサポートも利用できます。

石綿（アスベスト）健康被害対策

鳥取労働局（☎0857-29-1706）から石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金などについてお知らせします。

平成18年3月27日から「石綿による健康被害の救済に関する法律」が施行されました。

◆医療費救済給付
労災保険法などで補償されない石綿（アスベスト）による中皮腫や肺がんを発症している方及び、「石綿による健康被害の救済に関する法律」の施行前にこれらの疾病を発症し死亡した方のご遺族に対して、「医療費等の救済給付」が支給されます。

◆特別遺族給付金
石綿を取り扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がんなどを発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者などの遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付の支給を受ける権利が消滅した方に対して、特別遺族給付金を給付します。

◆救済制度の概要、申請、給付については、環境再生保全機構（フリーダイヤル0120-389-931）、にお問い合わせください。